

平成22年9月1日(水)

「トマト円高対策緊急融資制度」の新設について

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、平成22年9月6日(月)より「トマト円高対策緊急融資制度」を新設いたしますので、お知らせいたします。

本融資制度は、最近の急激な円高の影響で、売上高の減少など業況の変化により資金繰りの安定を要するお客さまや、円高に対応し、事業のさらなる成長をお考えのお客さまにご利用いただけます。

当社は、お客さまの直面する問題に対して、スピーディかつ、円滑な資金供給を通じて、お客さまの経営をサポートし、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

【トマト円高対策緊急融資制度】の概要

| | |
|-----------|--|
| お取扱期間 | 平成22年9月6日(月)～平成22年12月30日(木) |
| ご利用いただける方 | 円高への対応で、資金が必要なお客さま (法人および個人事業主) |
| お使いみち | <ul style="list-style-type: none"> ■ 資金繰りの安定などに必要な運転資金 ■ 事業のさらなる成長に資する設備資金 |
| ご融資金額 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 運転資金:3,000万円以内 ■ 設備資金:5,000万円以内 |
| ご融資方法 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 手形貸付 ■ 証書貸付 |
| ご融資利率 | 当社所定の金利より最大年0.5%優遇 |
| ご融資期間 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 運転資金:5年以内(据置6カ月以内) ただし、信用保証協会付は10年以内 ■ 設備資金:15年以内(据置1年以内)で、法定償却年限以内 ただし、信用保証協会付は20年以内 |
| ご返済方法 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 手形貸付：期日一括返済、分割返済 ■ 証書貸付：元金均等返済 |
| 担保・保証人 | 個別案件ごとにご相談させていただきます。 |

以上

| | | |
|---------------|-------------------|------------------|
| 本件に関するお問い合わせ先 | 営業企画部 川北 | TEL 086-221-1083 |
| 報道関係のお問い合わせ先 | 経営戦略室(広報担当) 藤岡・齋藤 | TEL 086-221-1057 |